

平成26年度 第7回 市政経営会議 審議結果

(全庁にかかる経営戦略会議審議案件)

日時：平成26年8月11日（月）11：00～11：30

場所：5階庁議室

【議 題】 熊本市自治基本条例の見直し・改正について

【提 案 局】 企画振興局（市民協働課）
説明者：原本企画振興局長

【出 席 者】 幸山市長、高田副市長、牧副市長、大杉議会事務局長、飯銅総務局長、原本企画振興局長、中原財政局次長、花崎健康福祉子ども局次長、石櫃環境局長、多野農水商工局長、津曲観光文化交流局次長、永山都市建設局長、前渕中央区長、西島東区長、永田西区長、永目南区長、田上北区長、田中消防局次長、西本交通事業管理者、寺田上下水道事業管理者、池田病院局事務局長、岡教育長、齋藤会計管理者、山田監査事務局副事務局長、白石人事委員会事務局長、内田選挙管理委員会事務局長、下川農業委員会事務局長

【付議内容】 熊本市自治基本条例の改正条文素案を確定したい。

【資 料】 ◇付議事項調書（様式1）
◇自治基本条例改正条文素案（案）
◇熊本市自治基本条例の見直しについて
◇区におけるまちづくりのイメージ
◇【参考資料1】熊本市自治基本条例
◇【参考資料2】政令指定都市の自治基本条例
◇【参考資料3】自治基本条例第39条に定める見直しに係る項目と内容 答申書
◇【参考資料4】自治基本条例改正条文骨子
◇【参考資料5】熊本市自治基本条例改正予定表
◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆一部修正のうえ了承

【議事概要】 ◇熊本市自治基本条例の改正条文素案について、以下の点に対応の上、了承した。
・区役所を拠点としたまちづくりに関する表現を、区役所の拠点性を生かしたという観点で修正すること。

【審議の経過】◇今回自治基本条例の見直しの中で、市民参画と協働の推進条例において整理することも考えられる内容が入っているところについて、改めて確認したい。(西島東区長)

⇒自治推進委員会においても、区におけるまちづくりに関する記載について検討していただきたいというご意見があり、第 35 条第 3 項各号の精神は自治基本条例の中に盛り込まれているとともに、内容も具体的ではあるものの、改めて区におけるまちづくりについて、わかりやすく記載させていただいたところ。(古庄企画振興局次長)

⇒政令指定都市に移行し新たに区ができたことで、自治推進委員会や見直し委員会においても、区のまちづくりについて関心が大変高く、それを強力に進めていただきたいという強い要請があり、それを受けて理念条例から一歩進んだ内容になったもの。(原本企画振興局長)

◇第 35 条第 1 項だが、区役所を拠点として推進とあると、場所的に捉えての意味が強くなる。考え方についての異論はないが、区役所の拠点性を生かすという表現が望ましいのではないか。その意味で、対案として、区役所の拠点性や地域の特性を生かしたという表現の方が、機能的な意味が強調されて、良いのではないか。(永目南区長)

⇒区役所を拠点としてという表現が、自治推進委員会の答申書の提言にあり、修正しにくいところであったが、考え方としては、今いただいた案のとおりだと考えるため、法制課と協議の上、修正について検討したい。(古庄企画振興局次長)

⇒趣旨としては、拠点性を十分ふまえてということなので、表現について検討させていただきたい。(原本企画振興局長)

⇒修正する場合は、その章の標題の記載も修正するのか。

(高田副市長)

⇒標題の記載を区役所の拠点性を生かしたと修正するのか。

(幸山市長)

⇒今の部分では、区役所の拠点性を生かしたということと、地域の特性を生かしたということの両方が出たので、第 35 条第 1 項の全体を示すような表現に、法制課と協議の上修正したい。(古庄企画振興局次長)